

未承認新規医薬品等評価部門にて承認された医療提供に関する情報公開

本院の未承認新規医薬品等評価部門にて、下記の医療提供が承認されました。

対象となる方から個別に同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより、医療提供を行います。

記

実施内容	カリウム製剤による重症低カリウム血症の補正
実施責任者	名古屋市立大学病院 病院長 松川 則之
承認日	2025年4月18日（血液・腫瘍内科、循環器内科、小児科、腎臓内科、麻酔科） 2025年12月18日（救急科） 2026年6月1日（EICU）
対象期間	承認日から永続的に ただし、内容の見直しの必要性が生じた際はこの限りではない
対象者	基礎疾患があり輸液量の制限等が必要で、なおかつ重篤な低カリウム血症を呈しており、添付文書上の用法用量を遵守することが困難な低カリウム血症患者
目的・意義	低カリウム血症の補正においては、重篤な場合や内服薬が困難な場合に注射用製剤が使用されます。注射用カリウム製剤は添付文書上、40mEq/L以下に希釈し、20mEq/hを超えない速度で投与し、1日投与量が100mEqを超えないことと規定されています。しかし、上記の対象者においては、添付文書の規定を逸脱して使用することがあります。
使用条件 実施条件	当院では、診療科、使用場所、使用条件を決めて適応外使用を認めています。 下記診療科限定 血液・腫瘍内科、循環器内科、小児科、腎臓内科、 <u>救急科</u> ※ 〈使用条件〉 ・濃度：100mEq/L以下 ・速度：20mEq/h以下 ・1日投与量：100mEq/日を超える場合がある ※救急外来では、入院管理へ移行できる体制下で、対象診療科医師に限り、

